

- 小児救急医療において、不慮の事故等による重症患者の救命率を向上させるためには心肺蘇生法等の普及が必要です。
- 小児が関連する不慮の事故を未然に防ぐため、事故に関する情報提供や啓発活動が必要です。
- 休日夜間等に処方箋が交付された場合に、必要な薬を地域で受け取れることが必要です。

### (エ) 医療的ケア児等

- 小児慢性疾患児が住み慣れた地域で療養・自立できるよう支援する機能が必要です。
- 医療的ケア児等が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、医師等の医療従事者に対する研修や医療的ケア児等の在宅支援を担う人材の養成及び他職種の連携体制の構築が必要です。
- 医療的ケア児等の在宅支援のためには、日々の介護を続ける家族の支援も重要であり、住み慣れた地域で短期入所サービスを提供する医療機関の拡充等の在宅支援サービスの充実が必要です。
- 地方公共団体は、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を切れ目なく実施することが求められます。
- 保育所や学校等の設置者は、設置する施設に在籍する医療的ケア児が適切なケアを受けられるようにするため、看護師の配置等必要な措置を講ずる必要があります。
- 地域において子どもの心の問題や児童虐待に対応する医療・保健・福祉の関係者間の連携体制を構築することが必要です。

### (オ) 災害時及び新興感染症の発生・まん延時における小児医療

- 2011年の東日本大震災を経て、災害時における小児医療では、重症児の受入体制の構築や搬送時の支援体制の確保・維持等の課題が指摘されています。本県でも、災害時における小児医療体制を構築する必要があります。
- 感染症の発生・まん延時においても、地域で小児医療を確保するため、平時から対策を検討する必要があります。

## (2) 今後の対策

### ア 数値目標

項目	現状値	目標値	目標値の考え方	出典
乳児死亡率 (出生千人当たり)	2.1 (2022年)	1.8以下 (2029年)	全国平均と同水準に設定	厚生労働省「人口動態統計」
乳幼児死亡率 (5歳未満人口千人当たり)	0.50 (2022年)	0.44以下 (2029年)	全国平均と同水準に設定	厚生労働省「人口動態統計」・ 総務省「人口推計」より算出
小児の死亡率 (15歳未満人口千人当たり)	0.19 (2022年)	0.18以下 (2029年)	全国平均と同水準に設定	厚生労働省「人口動態統計」・ 総務省「人口推計」より算出

(5) 関連図表

○指標による現状把握

指標		実績		出典
指標の項目	時点	静岡県	全国	
一般小児医療を担う診療所数 (小児人口 10 万対)	2020	31.7	36.4	厚生労働省 「医療施設調査」
一般小児医療を担う病院数 (小児人口 10 万対)	2020	12.3	16.9	厚生労働省 「医療施設調査」
小児科標榜診療所に勤務する医師 数 (小児人口 10 万対)	2020	44.0	48.7	厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤 師統計」
小児医療に係る病院勤務医師数 (小児人口 10 万対)	2020	57.9	73.8	厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤 師統計」
小児歯科を標榜する歯科診療所数 (小児人口 10 万対)	2020	211.8	292.1	厚生労働省 「医療施設調査」
乳児死亡率 (1 歳未満出生千対)	2022	2.1	1.8	厚生労働省 「人口動態調査」
乳幼児死亡率* (5 歳未満人口千対)	2022	0.50	0.44	厚生労働省 「人口動態調査」 総務省 「人口推計」
小児の死亡率* (15 歳未満人口千対)	2022	0.19	0.18	厚生労働省 「人口動態調査」 総務省 「人口推計」

※「乳幼児死亡率」及び「小児の死亡率」は厚生労働省「人口動態調査」及び総務省「人口推計」から算出

○乳児死亡率、5 歳未満の死亡率及び 15 歳未満の死亡率

2 次保健 医療圏名	賀茂	熱海 伊東	駿東 田方	富士	静岡	志太 榛原	中東遠	西部	静岡県	全国
乳 児 死亡率	0.0	0.0	2.2	1.4	2.5	0.8	3.0	2.2	2.1	1.8
5 歳未満の 死亡率	0.0	0.0	0.55	0.33	0.57	0.34	0.60	0.54	0.50	0.44
15 歳未満の 死亡率	0.24	0.15	0.20	0.16	0.20	0.17	0.27	0.17	0.19	0.18

(出典：2022 年人口動態調査 (厚生労働省)、静岡県年齢別人口推計統計 (静岡県))

## ○乳児死亡率、死亡数の推移

指標	2002	2005	2008	2011	2014	2017	2020	2021	2022
乳児死亡率	2.7	3.1	2.4	2.2	2.1	1.8	2.0	2.5	2.1
全国平均	3.0	2.8	2.6	2.3	2.1	1.9	1.8	1.7	1.8
15歳未満死亡数	188	177	144	125	109	94	103	83	81
1歳未満	94	99	80	70	61	47	46	53	44
1-4歳	44	41	35	28	22	19	11	12	14
5-9歳	26	19	14	10	14	12	15	6	8
10-14歳	24	18	15	17	12	16	17	12	15

(出典：人口動態調査(厚生労働省))

## ○小児医療施設数の推移

指標	2002	2005	2008	2011	2014	2017	2020
静岡県	病院	62	61	57	58	57	54
	診療所	605	598	531	464	491	441
	小児科が 主たる標榜*	161	156	157	153	152	139
全国	病院	3,359	3,154	2,905	2,745	2,656	2,545
	診療所	25,862	25,318	22,503	19,994	20,872	18,798
	小児科が 主たる標榜*	5,276	5,481	5,411	5,381	5,510	5,469

※主たる診療科目で「小児科」を標榜している施設数と単科で小児科を標榜している施設数の合計

(出典：医療施設調査(厚生労働省))

## ○小児科医師数の推移(静岡県)

指標	2002	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018	2020
医師総数	6,238	6,395	6,452	6,702	6,883	6,967	7,185	7,404	7,690	7,972
小児科医 <sup>※1</sup>	422	434	414	459	473	423	476	405	423	434
病院	220	228	221	268	278	247	222	289	237	254
診療所	202	206	193	191	195	176	183	187	186	180
小児10万人当たり 小児科医数	77.0	82.2	78.1	88.9	92.5	84.4	97.5	85.8	92.8	98.9
小児科専門医 <sup>※2</sup>	—	—	—	—	313	302	349	356	382	371

※1 小児科のみに従事している医師数と複数の診療科に従事している場合の主として小児科に従事する医師数の合計

※2 小児科専門医(厚生労働省告示で定める基準を満たすものとして厚生労働大臣に届出がなされた団体の認定する医師の専門性に関する資格名)を取得している医師数

(出典：医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省))

○2次保健医療圏別の状況

2次保健医療圏名	本県	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	西部
一般小児医療を担う病院数	54	2	3	12	4	11	5	5	12
小児人口10万対	12.3	42.9	40.0	15.9	8.7	14.1	8.9	8.0	11.1
一般小児医療を担う診療所数	139	2	2	22	17	32	18	14	32
小児人口10万対	31.7	42.9	26.7	29.2	36.8	40.9	32.2	22.5	29.5
小児医療に係る病院勤務医数	254	2	4	40	16	59	23	20	90
小児人口10万対	57.9	42.9	53.4	53.1	34.6	75.4	41.1	32.1	83.0
小児科標榜診療所勤務医数	193	1.1	2	28.8	24.3	42.8	23.8	17.7	52.5
小児人口10万対	44.0	23.6	26.7	38.2	52.6	54.7	42.6	28.4	48.4

(出典：2020年 医療施設調査 (厚生労働省))

○小児医療体制を担う医療機関数等

2次保健医療圏名	一般小児医療	小児専門医療	高度小児専門医療
賀茂	診療所、病院、訪問看護ステーション	—	1
熱海伊東		2	
駿東田方		3	
富士		2	
静岡		5	
志太榛原		3	
中東遠		2	
西部		7	
計			

○小児救急医療体制を担う医療機関数等

2次救急医療圏名	初期小児救急医療		入院小児救急医療	小児救命救急医療		
	休日夜間急患センター	在宅当番医(地区数)		(高度)救命救急センター	小児救命救急センター	PICU病床数
賀茂	—	2	1	2	1	0
熱海	—	—	1			
伊東	1	1	1			
駿豆	※(1) 2	3	2			
御殿場	1	—	—	4	1	12
富士	※(2) 2	—	2			
清水	—	2	2			
静岡	1	1	5	5	1	6
志太榛原	※(1) 2	4	3			
中東遠	3	2	2	12	1	18
北遠	1	—	—			
西遠	※(1) 1	5	7			
計	※(5) 14	20	26			

※ ( ) 内の数字は、翌朝まで診療している休日夜間急患センター数 (内数)

○小児救急電話相談の実施体制等（%、回線、件）

区分	2015	2022	2023（4～12月）
認知度	28.0（58.3 <sup>※1</sup> ）	32.0	43.4（85.1 <sup>※1</sup> ）
回線数	2～3	2～5	2～5
相談件数	41,003（112.3 <sup>※2</sup> ）	39,103（107.1 <sup>※2</sup> ）	41,708（151.7 <sup>※2</sup> ）

※1 15歳未満の子供を持つ保護者の認知度

※2 1日当たりの相談件数

○本県の災害時小児周産期リエゾン委嘱人数

※地域別人数は災害時小児周産期リエゾンの平時の勤務先所在地に基づき集計

※小児科医の医師数には新生児医療担当科の医師数を含む

地域※	2023年度（人）	職種別内訳			
		産婦人科医	小児科医（※）	助産師	看護師
東 部	9	3	4	1	1
中 部	13	4	6	2	1
西 部	11	3	6	1	1
計	33	10	16	4	3

○小児の訪問診療を受けた患者数（人）

区 分	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
患者数	142	266	466	577	651	646

※レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を基に厚生労働省が集計

※集計されたデータは「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」に準じて処理されている。

○重症心身障害児（者）対応看護従事者研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数（人）

区分	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
修了者数	101	112	112	109	118	178	162	58	144

※医療的ケア児等コーディネーター養成研修は2018年から開催

○医療的ケアが必要な児童生徒数（人）

区分	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
児童生徒数	165	175	178	178	182	186	196	192	196	195

○小児慢性特定疾病の状況（2023年4月1日時点）

区 分	疾病数	患者数
小児慢性特定疾病医療費助成対象	762	2,517